

## 西区広報サポーター募集要項

### 1 募集内容

西区の広報紙やチラシ、ポスター等の配架・掲出及び西区公式SNS投稿等の拡散について、いずれか1つでもご協力いただける区内事業者・店舗等を募集します。

- (1) 広報紙（毎月1日10部程度）
- (2) チラシ（随時10部程度）
- (3) ポスター（随時1枚）
- (4) 西区ハッシュタグ等を活用した西区公式SNS投稿等の拡散及び西区の魅力の発信等（随時）

### 2 申込み方法

行政オンラインシステム、「西区広報サポーター登録・変更申込書」に必要事項を記入のうえ、Eメール（アドレス：[nishikubosyu@city.osaka.lg.jp](mailto:nishikubosyu@city.osaka.lg.jp)）、FAX、送付、または直接担当窓口にお申込みください。

### 3 登録取消方法

行政オンラインシステム、「西区広報サポーター登録取消書」に必要事項を記入のうえ、Eメール（アドレス：[nishikubosyu@city.osaka.lg.jp](mailto:nishikubosyu@city.osaka.lg.jp)）、FAX、送付、または直接担当窓口にご提出ください。

※「西区広報サポーター登録・変更申込書」「西区広報サポーター登録取消書」は区ホームページからダウンロードほか、区役所5階で配布いたします。

#### 【送付の場合】

〒550-8501 西区役所 総務課「広報サポーター」窓口まで

#### 【メールの場合】

件名に「西区広報サポーター」とご記入ください。

### 4 その他

- (1) 申込みにあたっては「西区広報サポーター制度実施要綱」をご確認ください。
- (2) 広報紙及びチラシの配架にご協力いただける広報サポーターの事業所・店舗名、所在地等を区ホームページ等広報媒体に掲載させていただきます。（掲載希望しない場合は掲載しません）
- (3) 上記内容について疑義が生じた場合、本募集要項に記載のない事項については、西区役所の指示によるものとします。

### 5 担当

〒550-8501 大阪市西区新町4-5-14

大阪市西区役所総務課（総務）電話：06-6532-9989 FAX：06-6538-7316

## 西区広報サポーター登録・変更申込書

「西区広報サポーター制度実施要綱」を遵守し、次のとおり 登録・変更 を申込みます。

●所在地 (〒 - )

---

●事業所・店舗名

---

●代表者職・氏名

---

●TEL/FAX

---

●E-mail

---

●担当者職・氏名

---

●SNS アカウント名

Instagram X Facebook LINE YouTube

---

●区ホームページへの掲載

可 ・ 不可

---

●協力内容

広報紙の配架 チラシの配架 ポスターの掲出 公式 SNS 拡散等

---

【宛先】〒550-8501

大阪市西区新町4-5-14

西区役所総務課（総務）

TEL：06-6532-9989 FAX：06-6538-7316

E-mail：nishikubosyu@city.osaka.lg.jp

## 西区広報サポーター登録取消書

「西区広報サポーター制度実施要綱」により、登録の取り消しを希望します。

●所在地 (〒 - )

---

●事業所・店舗名

---

●代表者職・氏名

---

●TEL/FAX

---

●E-mail

---

●担当者職・氏名

---

●SNS アカウント名

Instagram X Facebook LINE YouTube

---

●取消内容

広報紙の配架 チラシの配架 ポスターの掲出 公式 SNS の拡散等

---

【宛先】〒550-8501

大阪市西区新町4-5-14

西区役所総務課（総務）

TEL : 06-6532-9989 FAX : 06-6538-7316

E-mail : nishikubosyu@city.osaka.lg.jp